

平成19年流山市教育委員会第1回定例会会議録

- 1 日 時 平成19年1月25日(木曜日)
開会 午後1時30分
閉会 午後3時10分
- 2 場 所 北部中学校体育館多目的室
- 3 出席委員 委 員 長 稲澤 秀夫
委員長職務代理者 奥田 富子
委 員 松浦 尚二
委 員 奈良 文雄
教 育 長 鈴木 昭夫
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 後田 博美
教育総務課長 高橋 茂男
学校教育課長 渡邊 哲也
指導課長 北口 倫也
生涯学習部長 鶴田 栄
生涯学習部次長兼生涯学習課長 今関 博
生涯学習部次長兼公民館長 鎌田 芳信
図書館長 松本 好夫
博物館長 鈴木 洋子
- 6 事務局職員 教育総務課長補佐 佐藤 宣治
- 7 議案等
議案第 1号 教育財産の用途廃止について
議案第 2号 流山市教育委員会行事の共催及び後援に関する規程を廃止する訓令の
制定について
報告第 1号 流山市教育委員会後援に関する要綱の制定について
報告第 2号 臨時代理の報告について

8 議事の内容

(開会 午後1時30分)

委員長

ただいまから、平成19年流山市教育委員会議第1回定例会を開催します。それでは、平成18年流山市教育委員会議第12回定例会の会議録の承認ですが、あらかじめ写しを御手元にお配りしており、目を通していただいていると思いますが、何か御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長

特になしということですので、承認ということにします。
では、教育長報告からお願いします。

教育長

今年もよろしく申し上げます。また、昨日は君津市での研修に御出席いただきましてありがとうございます。私の方は、人事関係の事務が始まっており、余裕のない状況で毎日を送っています。

年が明けてもいろいろなことが起きていますが、ある新聞に130年前のことですが急激な教育の変化に対しての伊藤博文の言葉が紹介されていました。「急施紛更以って(きゅうしふんこうもって)速効を求むべからず」というもので、慌てて教育を変え、速やかな効果を求めてはならない、ということで教育は水が染み込むようにゆっくりと進めるものであるという趣旨の言葉です。この明治の時代と、教育基本法の改正が進められた近年は同じではないでしょうか、という論説でした。

毎日、行政に携わっていますと、いろいろなところ、いろいろな会議に出ることが多いものです。今は、教育再生会議に興味関心を持っているところです。先日、大臣の報告がなされたということでメディアに紹介されたとおりです。少なくとも私どもは、教育の方法についてはかなり夢中になって開催していると思っています。問題は、制度とか家庭の在り方、メディアの在り方については、私どもは口出しができない。連携と言われるだけで我慢するしかありません。どちらかという、社会、家庭の激変等が学校にたくさん持ち込まれているという状況下で、私たちは方法については夢中になって、今、改善に当たっています。よって、今度の教育再生会議も提言なのか指示なのかを見極めなが

ら、現在、私どもが進めている改革の参考にしていきたいと考えています。

主だったものをいくつか報告させていただきます。

まず、学力テストについてです。

これは、国の方から挙がってきているものですが、新年度から学力テストを全国一斉に実施するという事です。これについて、各市町では、積極的に参加してほしい旨の話があり、現在、これまで2年間取り組んできたのは、流山市独自の全体的な学力の把握というものを基礎的なものに絞って小・中学校ともに進めてきています。よって、ある程度の市としての独自の取組があつて、多分、今年の早い時期にもお話できると思いますが、流山市の学校の学力状況が千葉県全体でどれくらいの位置を占めているかについては、以前報告したとおり、やや上です。今度は、全国的にということなのですが、テスト後に子どもや教員がそれを上手に活用できるという結果をきちんと示してもらいたい、ということ要望してきました。同様なことをいろいろなところから出されたと思いますが、結果についてかなり細かく子ども個々に教えてもらえるということです。私どもも、東葛地区の他市も、実施する方向で考えています。私も校長会には、その旨の話をしているところです。

次に、新年度予算についてです。

新年度の教育予算は、平成19年流山市議会第1回定例会で可決した場合、今年度よりもやや増加する見込みです。今までは、ハード面、特に耐震改修された学校は緊急避難場所にもなるということで市全体で取り組んできました。トイレの改修等が行われますと、外にも活用できますし、中でも活用しやすくなったという声があつて、良いことだと思います。

新年度は、加えてソフトの部分、あれもこれもという要望が多いのですが、そういった中でも一つ一つやっていきたいと思つていましたところ、特に少人数指導—これを全教科で行う余裕はありませんので、全校に一人ずつ配置する方向で考えています。23名分の少人数指導者を雇う方向で進んでいます。これは、授業時数等で切っていきますので、1日中雇えるわけではありませんが、それでも近隣市に比べて画期的な取組といえると思います。後は、成果がどう出せるかということになると思います。

加えて、サポート教員が各学校で大変喜ばれているところです。というのは、例えば、1クラスに多動児童がおりますと、教員がその子にかかりきりになって、全体の指導ができにくいという問題があります。そういったときにもう一人教員がいると大変助かるということです。また、若い人が少ない中でサポート教員は、若い人を雇えることから、大変喜ばれています。現在は、全部で8

名という状況ですが、今度は5名プラスで13名という方向で考えています。

次に、流山子ども専用いじめホットラインについてです。

いじめ等の対応の一つとして行政側の取組として、1月5日にスタートしました。現在、いろいろな相談体制があるわけですが、これがなかなかわかりにくいようです。市役所に相談の電話をしても、どこに相談したらよいかという問い合わせに、担当のところにつながるまでかなりの時間がかかってしまう。そこで、今回は、いじめ専用のものを設けたらどうかということで、実現したわけです。ついでに、現在あるいろいろな相談体制のネットワークをわかっていただくために、同じリーフレットの中に案内をさせていただきました。どういう相談は、どこに行ったらよいかというものを一覧にしたものです。カードで子どもたちに渡しますと、持っているうちになくしてしまいますので、これを家庭の中に掲げて、家族でよく見てもらいたいと思います。そのことで、親子の話合いにもなるはずです。そういったことを願って、こういう形になったものです。現在、相談員は休みなしで動いている状況です。これまで電話相談は、3件あったとのこと。内訳は、市内の親御さんから1件、他県の高校生から2件です。電話が来ない方が良いわけですが、いざというときにはどうぞ、という形の制度です。

また、相談員をお願いしているのは、元教諭が1名、PTA活動等の経験がある方が2名の計3名です。約10名の候補者の中から選ばせていただきましたが、3名の方には快く引き受けていただきました。

次に、庁舎問題についてです。

今までも第2庁舎の耐震率が非常に低いということで新しいものを建てて、そちらに移転しようという話があったのですが、それが先の議会で成立しませんでした。よって、今ある施設を使ってくれということで、候補として挙げたのが、水道局、生涯学習センター、クリーンセンターがあるわけですが、教育委員会は生涯学習センターに移転してもらえないかということです。やはり、なかなか連携が取れなくなってしまうのは、他の部署もそうですが、教育も素早く対応しなければならない部分がありますので、強く何とかならないのかと言ってきたのですが、生涯学習センターに他の部署を移転させるのは困難なので、当面2年間の移転ということで話が進んでいるところです。

生涯学習センターには、県が一部借りて活動している部分もあり、教育委員会が移転するには事務室として不足で、現在、大会議室として使っているところも一部事務室になってしまうわけですが、その間、工夫して何とか乗り切っていきたいと思っていますので、御理解を得られたらと思っています。

次に、各種行事等についてです。

成人式が1月8日に無事に行われました。近隣市では、大騒ぎしたところもあったようですが、流山市ではそういう問題はありませんでした。

そういった中で、夕張市が財政再建団体になった関係で、市が今回、成人を迎える皆さんで行ってほしいということになったわけですが、出席者が100人程度ですが、手作りで素晴らしい成人式を行ったということでメディアで取り上げられていたようです。このイベントに携わった過程で「大人への学び」というものが、間違いなくあったのではないかと思います。流山は1,000人程度の規模になるわけですが、どうしても他人があって自分があるという感じになっており、自分たちという意識がまだ希薄であると思いますので、その辺は、今後の成人式をどのようにしていくかという課題です。最終的には、成人式を通して大人になってくれると良いと思います。単なるショーにならないと思います。

1月14日には、銚子駅伝がありました。今回は、北部中学校が立派な成績を挙げました。流山市からは、7校が参加しました。

1月16日には、イノシシ騒動がありました。東小の山から出てきたということですが、あの辺にはイノシシがいるようにはみえませんが、誰かが小さなイノシシを放したのではないかと思ったのですが、捕まえたらかなりの大きさだったようです。朝からのことでしたが、的確な対応で、事故もなく済んだところでした。

1月27日には、市制40周年記念式典が予定されています。委員の皆様のご出席をお願いします。内容としては、健康都市宣言をするということです。

4月22日には、市長市議選挙が行われます。政治をやられている方々は、精一杯のアピールをしているのではないのでしょうか。そういった意味で、平成19年流山市議会第1回定例会が選挙前の最後の議会になりますので、私どもは引き続き、正々堂々と慎重に取り組んでいきたいと考えています。

私立中学校の入学試験が始まっているところで、学校はいろいろ最後のところで忙しくなっています。委員の皆様には、何かまた、お気づきの点がありましたら、御指導をお願いしたいと思います。

私からは、以上です。

ただいまの教育長からの報告に対しまして御質問等がありましたら、お願いします。

委員長

委員	<p>私立中学校の入学試験が始まっているということですが、先日の報道で、小学校のクラスの中で中学受験をする割合が高いところでは、クラスが落ち着かなくなってしまうということです。特に、2学期末から3学期にかけてはクラス作りが非常に困難な状況があるということです。都会はそういう傾向が強いようですが、流山市でも同様な問題があるのでしょうか。</p>
指導課長	<p>現状では、私立中学校を受験するために、クラスが落ち着かないという話はありません。進学の数値は、学校教育課で把握しているところですが、だいたい例年、市内で1,500～1,600人の卒業生がいるわけですが、そのうち1割が私立中学校に進学しております。ちょうど、今ごろから2月上旬まで私立中学校受験がありますが、今のところ、そういう話は聞いておりません。</p>
委員	<p>教育委員会の移転の件です。</p> <p>月に一度、講演を頼まれて出るのでありますが、他市のある会社のビルで講演をしたときのことで。講演会場はビルの上の方の階だったのですが、講演会に来た人には、階段は一切使用させず、エレベータのみの使用ということでした。これは、機密保持の観点から階段を使わせると、途中にいろいろな部屋があつて、そこから機密が漏れるおそれがあるからというものです。ですから、講演会が終わると、下に向かう人でエレベータの前はあふれかえっていました。</p> <p>生涯学習センターに移った場合、いろいろな人が出入りするため、そういうことも考えておく必要があるのではないのでしょうか。それは、かなりやりにくいこととは思いますが、その会社は、階段を使えるのは会社関係者のみで、要所所に警備員が張り付いており、徹底していました。市役所も、ただ引っ越せばよいというものではなく、同様な考えが必要ではないのでしょうか。</p>
委員	<p>流山子ども専用いじめホットラインが整備されて、これから生かされていくと思います。子どもたちを取り巻く環境の劣化に伴って、今年も防犯対策とかまちを挙げてやっていくと思いますが、防犯のいろいろなまちごとの対策で防犯ベルとかをやっているところが多いですが、防犯ベルというのはその瞬間に手に持っていなければ効力を発揮できない、ということがあります。いつでもタイムリーに手に持っているとは限りません。そうかと思えば、首に掛けるペンダント式のものがありますが、これは凶器に変わったりします。幼稚園児がバッグをたすき掛けにしたり、私の勤めていた幼稚園もそうだったのですが、ハンカチをいちいち出すのが面倒でひもに付けてハンカチをぶら下げますが、</p>

それがものに引っ掛かり首つり状態になることがあって、園によってはランドセルを背負わせるところもあります。園ごとに工夫しているところです。

やはり、とっさのときにどうするかということを、子どもたちに常日ごろから言っておく必要があると思います。これは、資料で見たのですが、防犯の連れ去りの未遂を調べたところ、何で助かったかという、子どもがとっさに大声を出して騒いだというのが一番多いのです。そのとき、どういうことを叫んだかという、「助けて」とか「ワー」とかです。CAP（キャップ）などで指導しているように、大きな声でその場で「ワー」と声を出すのが一番効果的ということです。普段から声を出していないと、なかなか出るものではありません。

「ホームアローン」というアメリカ映画がありましたが、男の子が一人で家にいると2人組の泥棒がやってくるのですが、泥棒に追いかけて捕まりそうになると、その子が大きな目をして、おなかから声を出して「ワー」と言うのですよね。すると、一瞬周りの人たちが見るので、その間に男の子は逃げるのです。だから、この子はもしかしたら、CAP（キャップ）で指導されたのかと思ったくらいです。何しろ、子どもたち自身にそういう意識を持ってもらうことであると思います。しかし、主体になるのは、周りの大人たちが連携をとって守ることだと思います。

昨年暮れ、たまたま宮園地区にある家に伺ったところ、その家の御主人が玄関の辺りでうろうろしていたので「どこかにお出かけですか。」と尋ねましたら、「小学校の子どもたちは、時間差で3回に分かれて帰ってくるので、それに合わせて外に出るので、中に入っているとすっかり忘れて間に合わなくなるといけないので、玄関先で時間をつぶしている。」ということでした。それを聞いて、本当にありがたいことだと思いました。週1回でも自分の任務をちゃんとしなければと思ってくださる方々がいてくださって、サポートってできるのだなあと思いました。そして、3回定刻に家の前で子どもたちを見守るといように、地域みんなでコミュニティを育てていく、顔見知りを増やして、まち全体の雰囲気良くして、人と人がつながっているという意識付けを促していく。そして、犯罪を結果的に寄せ付けない体質をまちぐるみで作っていくということが一番大変なのですが、防犯の一番の近道でもあります。教育長が先ほど、「慌てて教育を変え、速やかな効果を求めてはならない」という旨のお話をしていただきましたが、こういう地道な取組は1～2年すれば、効果は出てくるという全国のいろいろな事例が出ていますので、やはり人の好意を受けながら、自分たちも防犯意識をしっかり持ちながら取り組んでいかなけれ

ばならないのだなと、年の始めに新たに思いました。

委員長

そのほか御質問がありましたら、お願いします。

(特になし との声あり)

委員長

これより議事に入りますが、報告第3号「流山子ども専用いじめホットライン相談員の委嘱について」及び報告第4号「流山市学校医の委嘱について」は、個人に関する情報が含まれています。よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告(5)の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。報告第3号及び報告第4号につきましては、非公開とし、各課等報告(5)の後に審議します。それでは、議事に入ります。

議案第1号「教育財産の用途廃止について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

議案第1号「教育財産の用途廃止について」
提案理由を説明。

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、議案第1号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって、議案第1号については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第2号「流山市教育委員会行事の共催及び後援に関する規程を廃止する訓令の制定について」を議題としますが、この案件は報告第1号「流山市教育委員会後援に関する要綱の制定について」と関連がありますので、一括して説明を求めます。

学校教育部長 議案第2号「流山市教育委員会行事の共催及び後援に関する規程を廃止する訓令の制定について」及び報告第1号「流山市教育委員会後援に関する要綱の制定について」提案理由及び報告理由を説明。

委員長 本案について質疑等ありましたらお願いします。

委員 流山市教育委員会後援に関する要綱の中の承認の基準に「公共性があると認められる事業」とか「広く一般に公開された事業」というようになっていますが、言葉を見た限りでは、おおよその感じがつかめるのですが、具体的なものが出てくるとその辺の査定とか悩みどころが出てくると思いますが、その辺については、今後、マニュアル作成とか考えているのでしょうか。

教育総務課長 これ以上の細かい基準の作成については考えていませんが、今までの例によって行います。特に、一番問題になる政治活動、宗教活動、営利活動を基準にして過去の例を参考にしながら判断をさせていただきたいと考えています。

委員長 ほかに御質問は、ありませんか。

(特になし との声あり)

委員長 質問がないようですので、議案第2号については、原案のとおり可決すること及び報告第1号については、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第2号については、原案のとおり可決すること及び報告第1号については、原案のとおり了承することに決しました。

次に、報告第2号「臨時代理の報告について」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

指導課長

報告第2号「臨時代理の報告について」報告理由を説明。

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

委員

流山子ども専用いじめホットライン相談員については、3名の方に委嘱したとのことですが、どういう部分に重点を置いて選定したのですか。

教育長

選定については、とても難しかったのですが、臨床心理士の資格があるということではなく、本当に困った子が電話をしてきたときに対応できやすい、ということが一番に考慮しました。それは、何かの数字からは計りにくいため、今までの人とのかかわりや経験等を重視させていただきました。また、勤務時間が午後1時から午後9時までですので、1週間連続でやっていただくのは、ほとんどの方が無理でした。そのため、この3人が1週間いるわけではなく、1日に一人ずつでやっているわけです。しかも、夜の9時までということで、留守番電話対応ができないといけませんので、簡単な機械操作ができる必要があります。そのため、これらを勘案して総合的に選考させていただきました。

委員

相談業務の場合、ある相談者が受けて、その後、同じ方から再び電話があったときは、同じ相談者が対応できる体制になっているのでしょうか。

指導課長

3の方が交代でやっているわけですが、教育研究企画室に専門の指導主事がありますので、同じ方から電話があった場合は、継続して同じ相談者が対応できるようにしていきたいと考えています。

学校教育部長

留守番電話対応もありますが、相談員は携帯電話をお持ちなので、自分が担当した子どもからは午後9時を過ぎましても、転送されるようになります。

また、教育研究企画室長を中心に情報の共有を行い、引き継げるものは引き継ぎ、できるだけ時間をかけないで曜日に関係なく、対応しようという体制をとっています。

委員

相談件数の内訳の中に、他県の高校生からもあったということですが、こう

いう方は、何でこの電話番号を知ることができたのでしょうか。

指導課長

1月3日にNHKテレビの朝7時のニュースで、この流山子ども専用いじめホットラインが取り上げられ、その中で電話番号が告知されたためです。

委員長

ほかに御質問は、ありませんか。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、報告第2号については、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって、議案第2号については、原案のとおり了承することに決しました。

次に、各課等報告について指導課からお願いします。

指導課長

日本ヘルスバレーボール連盟冬季大会(小学生の部)実施要項について説明。

委員長

次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

1 主催事業について(次の2点について説明)

(1) 第225回サロンコンサート

(2) 市民ギャラリー展

2 後援事業について(次の3点について説明)

(1) 講演会とピアノコンサート

(2) 12回流山市音楽協会定期演奏会

(3) 藤田 紘一郎 講演会

委員長

次に、公民館からお願いします。

公民館長

(次の4点について説明)

1 女性セミナー(自分をアップ)

- 2 女性セミナー（愛情育児）
- 3 史跡案内人養成講座
- 4 流山市ゆうゆう大学卒業記念講演会

委員長 次に、図書館からお願いします。

図書館長 （次の2点について説明）

- 1 森の図書館・夢コンサート
- 2 人形劇のつどい

委員長 次に、博物館からお願いします。

博物館長 ふるさと入門講座「考古学」コースの実施について説明。

委員長 以上の報告に関し、御質問等がありますか。

（特になし との声あり）

委員長 特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。

続きまして、先ほど非公開と決定しました報告第3号及び報告第4号の議事に入ります。

（傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始）

報告第3号「流山子ども専用いじめホットライン相談員の委嘱について」
指導課長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり同意された。

報告第4号「流山市学校医の委嘱について」

学校教育課長の説明後、審議に入り、全員異議なく原案どおり同意された。

（非公開案件終了）

委員長 以上をもちまして、本日の教育委員会議に付議された案件の審査は終了いたしました。その他協議する事項がありましたらお願いします。

生涯学習部長

平成18年流山市教育委員会議第3回定例会で御報告いたしました鉄馬について御連絡します。

このことにつきましては、庁内で検討し、最終的には昨年10月24日の社会教育委員会議で議案として提出しました。そのときの鉄馬の大きさは、高さが3メートルを超え、幅が1メートル以上、長さは4メートルを超えるというかなり大きな鉄製のもので重さが1トンということでした。そのため、当日の会議ではこの大きさでは、設置する場所がないこと及び受入れに対する準備ができていないことから寄贈者の方に受入れが困難ということをお伝え、寄贈者の方が大学院にその結果を持ち帰ったという経緯がありました。その後、昨年11月27日に、大きさを5分の1に縮小した作品を寄贈したいとの再度の申入れがありました。寄贈の条件としては、流山市内のつくばエクスプレス3駅のいずれかの駅の構内か周辺に設置してほしい。また、その交渉を市が窓口になって交渉してほしい、ということでした。そのため、12月11日につくばエクスプレス本社にその旨打診をいたしましたところ、12月21日に正式につくばエクスプレス本社から流山おおたかの森駅構内出札口から正面左側の待合コーナーの前面の柱の場所にぜひ置かせてほしい、との回答がありました。

これを受けて、寄贈者に設置場所の確認をすることと、市として看板を提供するかを検討しました。これを踏まえて、1月22日に社会教育委員の議長及び副議長にこの件について、お諮りしました。今度の作品は、高さも長さも1メートルを超える程度であり、重さが100キログラムということにつくばエクスプレスの出札口の下部分が500キログラムの重さまで耐えられるということやこれまでの経緯があり、再申入れということでもあるので、今回に限っては公金支出はやむを得ないのではないかと。今後は、受入れの基準を専門家等の意見を十分考慮して、寄贈者負担を前提に作成するべきではないかと。そういう条件で今後の教育委員会議に提案する旨の了承を得ましたので、後日、資料と合わせて提出します。

委員長

その他協議する事項がありましたらお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、2月15日（木曜日）午前10時から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。場所については、後ほど御連絡します。

（次回の日程等協議）

委員長

次回の教育委員会議については、2月15日（木曜日）午前10時から開催することとします。

以上で、平成19年流山市教育委員会議第1回定例会を終了します。

以降、教育委員と国際交流協会役員との懇談会

（閉会 午後3時10分）